

煙が出ていることに気付き速やかに路肩に停車し、乗客を避難させた。
その後、当該貸切バスの運転者は警察・消防に連絡するとともに、消防が到着するまでの間、当該貸切バスに備え付けられていた消火器で消火を試みたものの鎮火せず、消防が到着してようやく鎮火した。(車両全焼)
当該事故による怪我はなし。

(3) 個人タクシーの運転者が乗務中に死亡

11月9日(金)午後4時頃、京都府において、府内の個人タクシーが乗客3名を乗せて発車したところ、5秒ほどで運転者の具合が悪くなり縁石に乗り上げ、停車した。
当該運転者は、病院に搬送されたが、病院で死亡が確認された。
乗客3名に怪我はない。
運転者の死亡原因等については調査中。

(4) タクシーとオートバイが衝突した事故

11月9日(金)午後8時30分頃、東京都において、都内に営業所を置くタクシーが空車で運行中、対向してきたオートバイ(125CC)と衝突した。
この事故により、オートバイの運転者が死亡した。
事故現場は片側3車線の直線道路で、事故当時、当該タクシーが交差点を青信号で右折した際、対向直進してきた当該オートバイが当該タクシー左側面に衝突した模様。

(5) タクシーが歩行者を撥ねた事故

11月10日(土)午後11時25分頃、東京都において、都内に営業所を置くタクシーが空車で走行中、横断歩道を横断中の歩行者を撥ねた。
この事故により、当該歩行者1名が死亡した。
事故当時、当該タクシーは交差点を青信号で右折した際に、当該タクシーから見て左方から青信号で横断していた当該歩行者に気が付かなかった模様。

(6) タクシーが軽乗用車と衝突した事故

11月11日(日)午後1時15分頃、東京都において、都内に営業所を置くタクシーが乗客4名を乗せて運行中、軽乗用車と正面衝突した。
この事故により、当該軽乗用車の運転者が死亡、当該タクシーの運転者と乗客を合わせて5名が軽傷を負った。
事故当時、当該タクシーが直進運行中、対向車線の軽乗用車がセンターラインをオーバーし当該タクシーと正面衝突となった模様。

(7) 大型トラックが乗用車に追突、炎上した事故

11月10日(土)午前1時25分頃、東京都において、埼玉県に営業所を置く大型トラックが乗用車に追突し、当該乗用車は前車のトレーラに追突した。

ます。

○補助対象事業者、補助対象機器、申請方法等、補助制度の内容につきましては、以下のリンク先をご覧ください。

→ (http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000113.html)



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/enzen/enzenplan2009/faq.html> ）

【参考】

* 自動車局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付 （ www.mlit.go.jp/RJ/ ）

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

（平日9:30～12:00 13:00～17:30）

・ 自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

